

くらし 平和 人権 憲法をいかし

くらしを守り住み続けられる荒川区を



荒川区議会6月会議で行った日本共産党の本会議一般質問、補正予算などの質疑や見解などご紹介します。また、昨年来多くのみなさんにご協力いただいた第33回区民アンケートの結果(2面)について一部ご紹介します。

**日本共産党
荒川区議団**

物価高騰の影響調査と 区民や区内事業者へ区の独自支援を



北村あや子区議

アメリカ・イスラエルのイラン攻撃などで加速する物価高騰、資材不足など区民の暮らしと営業は大変です。ナフサなど資材調達の目途の立たない建設関連、容器、パック類も値上げ、価格転嫁も難しい状況です。区は、物価高騰

対策で4千円の給付金支給の実施したと言いますが、区民実態からかけ離れ、他会派からも物価高騰対策を求める質問がありました。区民、区内中小事業者、医療・介護・福祉分野の実態調査を行い、区として独自支援を実施することを改めて求めました。

【答弁】これまでも4千円支給など独自に支援策を行っており、今後も区民にとって真に必要な支援に取り組む

平和主義つらぬく 区の姿勢をたどす



相馬ゆうこ区議

5月23日は沖縄慰霊の日。沖縄の歴史と現状を学び、忘れてはならないと思います。日本国憲法は、前文で「政府の行為によってふたたび戦争の惨禍が起こることがないようにすることを決意し、主権が国民にある」と宣言。また明治憲法にはなかった「地方自治」を第92条に明記、自立した地方自治体と住民の政治参加を保障しています。かつて区内事業者も軍需産業に組み込まれた時代がありました。工場が空襲の目標にされ、多くの命とくらしが奪われました。日本が武器で儲ける国になってほしくありません。平和都市を宣言している自治体として、区内産業の発展のためにも、憲法にもとづく平和主義をつらぬく決意を求めました。

【答弁】戦争を繰り返してはいけない命の大切さを伝えることは区の重要な責務。日々の安定した経済活動やまちづくりは平和な生活があってこそ。平和都市宣言などにもとづき取り組む

安心安全の教育環境づくりを

防犯の観点で、学校体操着、水着の名前ゼッケンへの不安の声もあり、ゼッケンの必要性について現場の声も聞いて見直しを検討するよう求めました。また、就学時健診でついたてが無いまま大勢の大人の前で衣服を脱ぐことに戸惑っている事例があります。最低限、ついたてなどの配慮が必要です。こうした点でも教育環境の整備を求めました。



【答弁】多くの学校で見直しがすすめられているものの、安全対策の改善が必要である。各学校の実態を精査しどのような工夫が可能か研究する

《相馬区議 その他の質問》▽マイナンバーカード運用の見直し…本人確認の厳格化、デジタル化について、マイナンバーカードの保有の有無で行政サービスを制限しないこと

区奨学資金拡充、奨学金返済支援の実施を

いま約半数以上の学生が、何らかの奨学金を活用して学びを続けています。その多くが、貸与型であり、事実上の教育ローンです。数百万円の奨学金という名の借金を背負って社会に出ることは、大きな負担です。そのため、荒川区奨学資金と同等もしくはそれ以上の支援を、大学や専門学校などの高等教育を受ける方々にも行うこと、また金利が上がる中で奨学金の返済に苦しむ若者向けに支援を行うことを求めました。

【答弁】金利上昇等で奨学金を返済する若者の経済的負担が高まっていると認識しており、対応は国に求める。大学進学等の支援は区ができることを調査研究する

《北村区議 その他の質問》▽紙のプレミアム付きお買い物券も30%へ前倒し実施を▽住まいの権利保障…ひとり親世帯への家賃助成、低所得者エアコン補助の要件緩和をなど▽一層の子育て・若者支援…延長保育も無償・夏休みなど子どもの昼食支援

区長に物価高騰、資材不足などからくらし、営業を守る緊急要望を提出

6月区議会の最大の焦点は、アメリカ・イスラエルのイラン攻撃や円安など要因とした、異常な物価高騰、資材不足などから、基礎自治体荒川区が区民の暮らし、営業を守るための支援策のありかたでした。



日本共産党区議団は5月28日、滝口区長に「中東情勢による物価高騰・資材不足などから区民のくらしと営業を守る緊急要望」を提出しました。補正予算編成も念頭に対応するよう求めました。

大地震から区民の命を守る対策を

熊本地震で被災されたみなさんに、心からお見舞い申し上げます。7月28日開催の震災・災害対策踏査特別委員会で「荒川区地域防災計画実施推進計画」の2025年度実績の報告がありました。委員会終了直後に熊本で大地震発生。命守る三大対策①住宅耐震化②屋内安全対策(家具転倒防止、感震ブレーカー)

③家庭内備蓄を見ると、大きく遅れています。区は「自助、共助」を強調します。しかし必要なことは、自己責任でなく、区の責任で全区民に最低限、この三つの対策を講じる支援を抜本的に強め、目標を100%に引き上げることです。

防災対策 屋内安全対策、家庭内備蓄		
	到達目標	到達
家具転倒落下防止	78.0%	67.3%
感震ブレーカー	27.0%	23.0%
家庭内備蓄	7日以上	17.0%
	3日以上	11.7%
	64.0%	60.7%
※到達は、50回区政世論調査(2025)による		
荒川区住宅耐震化率(棟数)		
区内全域		76.2%
不燃化特区全域		75.0%
町屋・尾久		76.2%
荒川・南千住		72.4%
不燃化特区以外		77.6%
※戸数でみると区全域の住宅耐震化率は93.1%です。		



第33回区民アンケート結果について… ご協力ありがとうございました

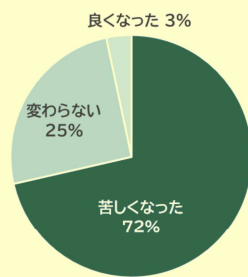
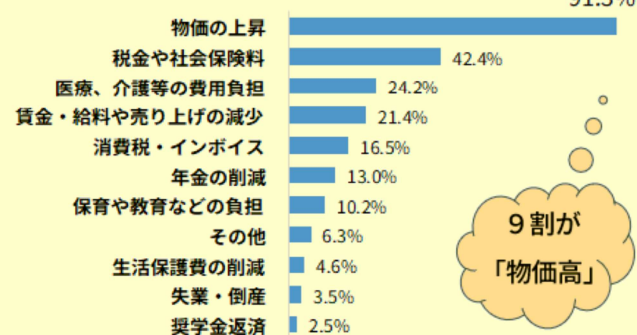
寄せられた声を届け、実現に向け全力！

第33回区民アンケートは、郵送884、ネット212、計1,096人の方から回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。お寄せいただいた貴重なご意見、ご要望は、今後の議会活動などでしっかりいかしてまいります。

この1年暮らしが苦しくなった72%… 物価上昇、税・社保・医療介護の負担増が要因

毎年お聞きしている「暮らしぶり」は、72%が「苦しくなった」でした。その要因も物価高騰が91.3%でダントツの第一位。続いて税・社会保障の負担、医療・介護の負担、賃金・売り上げの減少など続いています。年代別に見ても、「税金、社会保険料の負担」20代～70代まで2位となっており、高齢者優遇とか子育て世代優遇といった実態はありません。

生活が苦しくなった原因は…



9割が
「物価高」



「まちづくり」について自由記述… 「これ以上、マンション」要らないの声！

区民アンケートでは、「これ以上マンションは要らない」という自由記述が目立ったのも特徴です。

いま荒川区も含め23区では「タワーマンション中心の再開発」などで周辺家賃も上昇、住民が住めなくなったり、移転せざるを得ない状況生まれています。今後、三河島駅南北地区、西日暮里駅前と巨大開発で1670戸のタワマン建設と続いています。

こうした中、区に力を入れてほしい施策に、住宅支援の要望が大きくなっています。やはり、ひとり親や高齢者、若者などへの家賃助成制度の検討と実現への具体化が必要です。

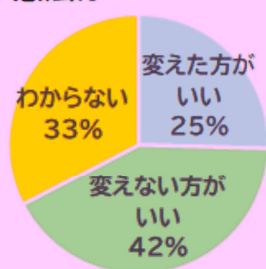


憲法について…変えない方が良い42% 変えた方が良い25%、分からない33%

日本国憲法について、変えない方が良いが41%で変えた方が良いを上回っています。その理由として、「9条は必要」「平和憲法を守りたい」「戦争に反対だから」などが多く記されています。一方変えた方が良いの理由は「国際情勢を見て、防衛力の強化必要」「時代の流れに適したものに」などが特徴です。一方、わからないも多く「内容がわからない」など記されています。変えた方が良いと考える人も、大半が「戦争には反対」です。いまほど国民的な議論が求められているときはありません。



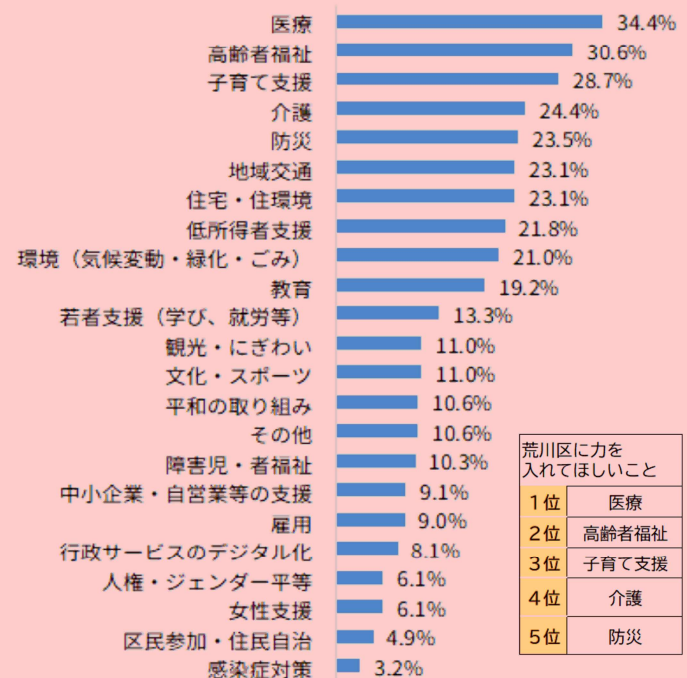
憲法は…



区に力を入れてほしいこと…医療、高齢者福祉、子育て支援 介護、防災がトップ5 みなさんの声を届けます

苦しい生活、先々の不安が広がる中で、医療や福祉、介護への要望が上位3位、毎回のアンケートでも同様の傾向です。また、環境（気候変動、緑化、ごみ）が9位となっており関心の高まりをうかがわれます。

荒川区に力を入れてほしいこと

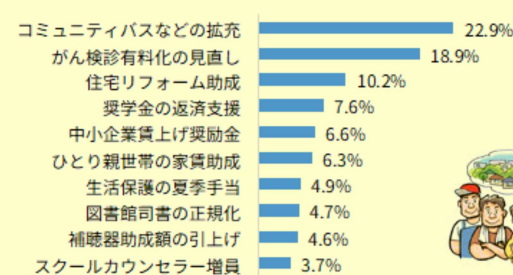


順位	項目
1位	医療
2位	高齢者福祉
3位	子育て支援
4位	介護
5位	防災

日本共産党区議団の提案について コミバス、がん検診、住宅リフォームなど上位

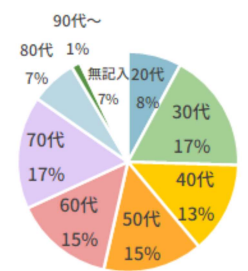
今回、日本共産党区議団が提案している要望項目で実現してほしいことについて、第1位がコミュニティバスなど地域交通整備でした。汐入や町屋だけでなく全区的に移動に困難を抱える方が多い現状の反映です。また、奨学金返済支援が4位で、若い世代の切実な願いとなっていることの反映です。

実現してほしい日本共産党区議団の提案



回答者の年齢構成… 30代と70代が最多

回答者で30代、70代が17%で最多。続いて40～60代が10%台半ばでした。20代は8%でした。アンケートを届ける工夫も必要だと感じました。



お困りごと、暮らしの相談などお気軽に



相馬ゆうこ

電話:3807-4192
南千住5-1-6 2F
法律相談 第2木曜18時～



齊藤くに子

電話:3806-5134
荒川7-37-1
法律相談 第4月曜18時～



横山幸次

電話:3895-0504
町屋5-3-5
法律相談 第1月曜18時～



北村あや子

電話:3894-6668
西尾久2-4-8 1F
法律相談 第3金曜18時半



小島和男

電話:3891-8884
東日暮里3-18-4
法律相談 第2水曜18時～



くらしの
東尾久相談室

電話:3895-0508
東尾久2-37-3
法律相談 第3火曜18時～

日本共産党荒川区議会議員団
荒川区役所控室 TEL3802-4627